

令和4年度 12月補正予算(案)概要

1 予算概要

(単位：千円)

	当 初 A	3月補正(追加)から 10月補正まで B	12月補正 C	C の 財 源 内 訳				補正後予算額 A+B+C	対前年同期比
				国・県支出金	市 債	そ の 他	一般財源		
一 般 会 計	40,160,000	3,533,023	1,100,856	264,207		① 119,583	② 717,066	44,793,879	104.2%
特 別 会 計	25,121,000	68,912	51,872	16,186		7,977	27,709	25,241,784	103.4%
国民健康保険事業	11,976,000		10,238				10,238	11,986,238	103.6%
春雨墓苑事業	31,000		132				132	31,132	99.8%
介護保険事業	10,805,000	68,912	41,397	16,186		7,977	17,234	10,915,309	104.2%
後期高齢者医療	2,309,000		105				105	2,309,105	99.4%
企業会計	8,572,178	4,660	56,994			186	56,808	8,633,832	110.2%
水道事業	4,416,253	3,000	31,543			186	31,357	4,450,796	123.4%
下水道事業	4,155,925	1,660	25,451				25,451	4,183,036	99.0%
合 計	73,853,178	3,606,595	1,209,722	280,393	0	127,746	801,583	78,669,495	104.6%

①「その他」の説明
 ・寄附金 105,000
 ・繰入金 14,000
 ・諸収入 583
 ②「一般財源」の説明
 ・繰入金 24,847
 ・繰越金 677,130
 ・諸収入 15,089

2 一般会計

(1) 新型コロナウイルス感染症関連(電力・ガス・食料品等価格高騰対策分)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	補 正 額	財 源 内 訳				目 的 及 び 内 容
			国・県支出金	市 債	そ の 他	一般財源	
民 生 費	福祉保健センター施設管理	5,214				5,214	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて、指定管理施設の運営に支障が生じないようにするため、指定管理者への支援として、指定管理委託料のうち光熱水費の高騰分を増額するもの。
	地域型保育事業所運営費等補助金	324	216			108	エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、給食費の値上げをすることなく栄養バランスや量を確保した給食を提供するため、県支出金を受け、事業者へ補助金を交付するもの。
	民間保育所運営費補助金	6,258	4,172			2,086	
	保育所管理運営	5,538				5,538	
	公立保育所運営	834				834	エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、給食費の値上げをすることなく栄養バランスや量を確保した給食を提供するため、賄材料費または委託料の増額を行うもの。
	のぞみ学園管理運営	120				120	
商 工 費	新世紀工芸館施設管理	3,081				3,081	
	瀬戸染付工芸館施設管理	303				303	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて、指定管理施設の運営に支障が生じないようにするため、指定管理者への支援として、指定管理委託料のうち光熱水費の高騰分を増額するもの。
土 木 費	公園施設整備	1,000				1,000	
教 育 費	体育施設管理運営	6,563				6,563	

(2) その他の主な内容

(単位：千円)

区 分	事 業 名	補 正 額	財 源 内 訳				目 的 及 び 内 容
			国・県支出金	市 債	そ の 他	一般財源	
総 務 費	ふるさと納税推進	54,194			53,944	250	ふるさと納税の増加に対応するため、必要となる事務費を増額し、ふるさと応援基金積立金を増額するもの。
	ふるさと応援基金積立金	46,056			46,056		
	共用車両管理	5,000			5,000		カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進するため、寄附金を受け、電気自動車を購入するもの。
	個人番号カード交付	3,886	3,886				マイナンバーカードの申請に係る利便性向上のため、国庫補助金を受け、出張申請の拡充にあたり必要となる費用等を増額するもの。
民 生 費	子どもの権利擁護委員	180				180	権利の侵害を受けた子どもを適切かつ速やかに救済するため、子どもの権利条例に基づき設置する子どもの権利擁護委員の報酬を追加するもの。
総 務 費 他	庁舎等光熱水費	107,653				107,653	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて、施設の運営に支障が生じないようにするため、本庁舎等の公共施設における光熱水費を増額するもの。

- (3) 繰越明許費の追加
 財政管理事業、共用車両管理事業、中水野駅地区区画整理事業、公園施設整備事業、瀬戸川文化プロムナード市街地整備事業
- (4) 債務負担行為の変更及び追加
 広報せと作成業務委託、外国人英語指導助手派遣業務委託、ごみ袋流通等管理業務委託、公園用地取得(令和4年度土地開発公社先行取得)
- (5) 上記のほか人事院勧告の実施、職員の人事異動等に伴う人件費等の補正を行うもの。

3 特別会計

- (1) 国民健康保険事業特別会計
 新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷病手当金の補正を行うもの。
- (2) 介護保険事業特別会計
 令和3年度の国庫補助金等の精算による返還金、保険給付費及び地域支援事業費の増額による補正を行うもの。
- (3) 上記のほか、各特別会計において人事院勧告の実施、職員の人事異動等に伴う人件費等の補正を行うもの。

4 企業会計

各企業会計において、人事院勧告の実施、職員の人事異動等に伴う人件費等の補正、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費等の補正を行うもの。